

III 翻 訳 III

中国における慣習法の現代的伝承と発展：
広西省チワン族自治区金秀瑶族自治县の現地調査中国北京清華大学法学部 高 其才 著
*Gao, Qi-tsai*山口大学経済学部 陳 禮俊 注・訳
*Chen, Li-chun*中国広州商科大学法学部 楊 琴 訳
Yang, Qin

Abstract

Customary practices, as norms of non-statutory law, play an important role in influencing the development of statutory law. In Jinxiu Yao Autonomous County, Zhuang Autonomous Region, Guangxi Province, China, where has many norms of the customary law of the tribal counties have been inherited by modern society. This paper comprehensively explores the current state of customary law in the past 30 years since 1949, especially since the reform and open-door policy in 1978, using case studies as the main research subject through fieldwork methods such as participatory observation. In Jinxiu Yao Autonomous County, customary law such as property rights, loans, exchanges, marriages, property division, mutual aid, community activities, funeral services, and dispute settlement is comprehensively inherited. The people will widely promote customary law through the village rules and covenants, and advance the active functions of the village elder system, the customary law of "public deliberation" and "ritual activities". The state authority, judiciary, administration and other public organs of the Jinxiu Yao Autonomous County shall respect the customary customs and their importance in various ways in accordance with the law, and the customs laws of the Jinxiu Yao stone tiles are protected as an intangible cultural heritage. This paper explores the objective existence of customary law and evaluates that in the construction of the modern legal system, customary law should be treated appropriately,

its reasonable norms and good content should be accepted, and the governance system in modern China should have a solid foundation.

Keywords: customary law, property rights, village rules and covenants, property division, community activities

要旨

- I. はじめに
- II. 慣習法の現代的伝承
- III. 慣習法の現代的推進
- IV. 慣習法の現代的受容
- V. 終わりに

要旨

慣習的慣行は、非成文法の規範として、成文法の発展に影響を与える上で重要な役割を果たしている。中国広西省壮（チワン）族自治区金秀瑶（ヤオ）族自治县の慣習法の多くの規範は、現代社会に受け継がれている。本稿では、参加型観察などのフィールドワーク手法を通じて、事例研究を主な研究対象とし、1949年以降の過去30年間、特に1978年の改革開放以降の慣習法の現状を包括的に探究する。金秀瑶族自治县では、財産権、貸付、交換、婚姻、財産分与、相互扶助、コミュニティ活動、葬儀、及び紛争解決などの慣習法が包括的に受け継がれている。住民は、村規民約を通じて慣習法を広く推進し、村寨の長老制度の積極的な機能、「衆節」、「做社」などの慣習法を前進させる。金秀瑶族自治县の国家権力、司法、行政、及びその他の

公的機関は、法律に従ってさまざまな方法で慣行的慣習と、その重要性を尊重し、金秀瑶族の石碑慣習法は無形文化遺産として保護されている。本稿は、慣習法の客観的存在を探究し、現代的法制度の構築において、慣習法を適切に取り扱い、その合理的規範、及び良き内容を受容し、現代中国におけるガバナンスシステムが強固な基盤を持つようにすべきであると評価する。

キーワード：慣習法、財産権、村規民約、財産分与、コミュニティ活動

I. はじめに

中国は多民族国家であり、56の民族から構成されている。その中で、漢民族が大半を占める一方で、少数民族も多様な文化や伝統を持っている。この多様性が、広大な国土の文化的な豊かさを形成している。少数民族が生活する地域では、時としてその民族独自の文化や社会運営のために「慣習法」が依然として根強く存在している。

中国政府は、少数民族の文化や伝統を尊重する姿勢をとっている。そのため、少数民族自治地域では、少数民族自身が慣習法を活用し、自己統治を行う権利も一定程度認められている。例えば結婚、土地の使用、相続に関しては、成文法と並行して慣習法が適用される場合がある。一方で、近代化や法の統一性を推進する中で、成文法と慣習法が衝突する場面もある。特に、慣習法がジェンダー不平等や人権問題を引き起こす可能性がある場合、中国政府は慎重な調整を求めている。

慣習的慣行は、多くの地域での長期習慣的行動を通じて形成される伝統的な生活様式である。法律は、権利と義務を中心に、社会的行動を規制するために国家によって策定または認識された規範

を指す。したがって、地域住民による継続的实践を通じて、慣習的慣行は慣習法に発展することができる。中国の法制度（ガバナンスシステム）では、慣習法は正式な規範として認められている。憲法、省庁規則、地方法、民族自治に関する法律や規則、政府省庁規則が認められていることから、明らかなように、法的地位を付与している。例えば、中華人民共和国憲法第4条は、少数民族の慣習や習慣を保存する権利を認めており、そのような慣習をある程度慣習法に変換することを許しており、それによって法律を民族の伝統と整合させている。

慣習法は、成文法及び非成文法の視点から理解することができる¹⁾。法律見解の多様性を念頭に置きながら、本稿は非成文法という視座での慣習法にアプローチする。本稿の見解では、慣習法とは、「国家の法律から独立し、何らかの社会的権威と社会組織に基づき、特定の強制的行動規範の総和である」と定義する。慣習法は、歴史的現象であるだけでなく、実質的社会規範でもある。本稿は、中国広西省の壮（チワン）族自治区金秀瑶（ヤオ）族自治县を研究対象として、慣習法の社会的機能（メカニズム）と現代の伝承を包括的に考察し、現代中国社会における慣習法の社会的機能を分析する。研究方法は、参加型観察（participant observation）やその他のフィールドワーク（fieldwork）方法を通じて、法制度の構築における慣習法の現代的発展経路について考察する²⁾。

1952年5月28日に設立された金秀瑶族自治县は、広西省チワン族自治区東中央部の大瑶山脈に

1) 慣習法は、その地域や民族の伝統的慣習や文化に基づく規範のことを指す。これは法律と異なり、正式法典として定められているわけではないが、実際の生活において強い影響力を持っている。慣習法は、特に少数民族の間でコミュニティの安定や調和を維持する重要な役割を果たしている。

2) 参加型観察とは、研究者が調査対象の社会や文化、または特定の集団の中に身を置き、実際に活動や生活に加わることで深く観察し、データを収集する研究方法を指す。特に社会学や文化人類学、教育学の分野で用いられることが多く、現地の実際の状況や参加者の視点を直接感じ取ることができる手段として重視されている。

位置し、中国で最も早く設立された瑶族自治县である。県の総面積は2,518平方キロメートル (km²)、耕作面積は21万5,700亩 (ムー) で、3つの鎮、7つの郷、77個の村民委員会と4つの「共同体 (コミュニティ)」を管轄しており、総人口は約15万4,600人で、少数民族の人口は県の総人口の約78.5%を占めている。そのうち、34.4%が瑶族である。瑶族の中には、盤瑶 (Pan Yao)、茶山瑶 (Chashan Yao)、花藍瑶 (Hualan Yao)、山子瑶 (Shanzi Yao)、及び坳瑶 (Ao Yao) の5つの支部がある。ここは総人口に占める瑶族の割合が最も高く、瑶族が居住する主要な県の一つである。県の山岳地帯は約2,080km²で、総面積の約80%を占めている。森林被覆率は約87.34%、広西省チワン族自治区で最も保護され、最大の水源森林地域である。また、珠江流域の防護林、国立自然保護区、国立森林公園、そして中国の八角 (香辛料の一種) 生産の全国レベルのモデル県でもある。同時に、金秀瑶族自治县は全国レベルの貧困県でもある。

金秀瑶族は長い歴史を持っており、瑶族は明王朝の初期に人々が定住するようになったと言われている。金秀瑶族の歴史的慣習法は、1935年以来、費孝通 (Fei Xiaotong) と王同恵 (Wang Tonghui) によって調査され、それ以来、調査は継続的に行われており、研究資料は比較的豊富である³⁾。実証的研究対象として、金秀瑶族の「石

牌慣習法」はより特徴的で、研究対象の独自性を持ち、また一定の代表性を持っている⁴⁾。

本稿は2004年4月から、2005年を除く毎年、金秀瑶族地域で慣習法の現地調査を行っており、10年以上にわたって実施した。調査は少なくとも年に1回、最多で7回実施した。各調査は3日間から15日間が続いた。本稿は、特定の慣習法に関わる社会・経済的活動に参加し、個々の活動の全過程を観察し、個々の事件の当事者や傍観者に聞き取り調査を行い、特定の事例を通じて、慣習法の現代的意義について考察する。また本稿は、特に1978年の改革開放以来、30年以上にわたる慣習法の位置付け焦点を当て、今日の金秀瑶族自治县における慣習法の全体像を客観的に記述し、慣行的慣習の現代的伝承を記録し、慣行的慣習の現代的推進を論ずる。現代法の支配構築における慣習法の価値について、学界の注目と議論をさらに喚起するために、慣習規範が効果的役割を果たす社会的機能をより完全に再現することを試みる。

本稿は、以下のように構成する。第2節では、フィールドワークの事例を記述しながら、慣習法の現代的伝承について考察する。第3節では、社会経済と構造の変遷に伴い、慣習法の現代的推進について検討する。第4節では、慣習法の現代的受容を分析し、現代中国社会のガバナンスシステムにおける慣習法が果たすべき役割を探る。最後に第5節では、本稿の研究成果をまとめ、今後の

- 3) 費孝通は、中国の社会学者、人類学者として広く知られている。彼の研究は中国社会とその地域文化に光を当て、伝統的生活様式や民族の特異性を記録することで、現代社会における重要な知見を提供した。その中で、瑶 (Yao) 族に関する研究は特に注目されている。費氏の瑶族に対する研究は、単なる学術研究にとどまらず、実際の少数民族政策や地域社会の発展に大きな影響を与えた。費氏の妻である王同恵は、法的側面に焦点を当て、瑶族の慣習法の中での婚姻の正当性や実務運用について掘り下げた。費氏と王氏の研究を通じて、瑶族がどのように文化や社会を維持してきたかを理解できる。
- 4) 石牌慣習法は、中国広西省金秀瑶族自治县において、伝統的に守られている古い法律の一形式である。この法律は、正式な成文法とは異なり、主に地域社会の慣習や伝統に基づいている。瑶族は独特な文化と長い歴史を持つ少数民族であり、この慣習法は彼らの文化的アイデンティティを象徴するとともに、地域社会の調和を保つ重要な役割を果たしている。石牌慣習法は、村ごとに記録されている石碑に刻まれた規範に基づいている。これらの石碑は村の要所に配置され、住民にとって法的な指針となる。主要な内容として、土地所有と分配に関する規定、水利権や森林資源の管理、家族や婚姻に関するルール、紛争解決の手続きなどが扱われる。

研究課題を提示することにした。

II. 慣習法の現代的伝承

社会経済の発展過程において、広西省チワン族自治区金秀瑶族自治县は、所有権、貸付、交換、債権者権利、婚姻、家族及び相続、葬儀、宗教的信仰、財産分与、葬儀、相互扶助、コミュニティ活動、及び紛争解決などを含み、包括的で効果的な社会組織と頭領慣習法、石碑慣習法を形成してきた⁵⁾。これらの慣習法の規範の多くは、現代社会に受け継がれ、受容されてきた。例えば、金秀県六巷郷では、財産権慣習法があり、住民生活の中で重要な役割を果たしている。金秀県六巷郷の「打茅標」慣習法は、不動産・動産権、水利権、狩猟権など、さまざまな種類の財産権に広く存在し、これは主に所有権の側面で明らかにされ、水利権などの（準）権利にも反映されている。

「打茅標」とは、地域社会のコミュニティ間で土地使用権（不動産）や共有資源（動産）の取り決め、また個人間の問題解決に活用される瑶族独特の慣習法のことを指す。形式や内容は地域ごとに異なるものの、一般的には以下のプロセスが含まれることが多いである。まず、標（しるし）設置で、土地や財産の境界を示すため、茅草などを使用して物理的な標を設置する。次に、地域社会の承認で、標設置後、地域の長老やリーダーが問題の背景や取り決め内容を確認し、公正であることを認証する。そして、問題解決の仲裁で、紛争が生じた場合、打茅標の手続きに基づいて関係者が話し合いの場を持ち、最終的合意を形成する。

例えば、公共資源（動産）の占有と所有権に関しては、六巷郷の打茅標慣習法の内容は、まず、先取り（先占）である。「茅標（茅を持って

標を付ける）」が付いているものは、例えば、誰かがスズメバチの巣などの共有資源（動産）を先に発見し、標を付けて所有権を主張することを意味し、後から来た人はそれを尊重し、発見者の権利を侵害してはならない。第2に、所有者がいる（有主）。「茅標」が付いているものは、例えば、スズメバチの巣などの対象物にはすでに発見者（＝所有者）がいて、その所有権が明確になり、所有権関係が決定され、他の人が異議を唱えることができないことを示している。

金秀県六巷郷の打茅標慣習法の効力には、宣言、警告、独占権、及び遡及性などが含まれ、特定の種類の財産権とは異なる。金秀県六巷郷は一般的に打茅標慣習法に合意し、遵守しており、この慣習法は明らかな効力があると思われる。ここでは、2006年12月14日に、六巷郷門頭村門頭屯で発生した「地竜蜂（スズメバチ）の巣」の所有権をめぐる紛争を考察する。

六巷郷門頭村門頭屯のF1とF2は、スズメバチの巣を発見した後、「茅標」を付けた（＝打茅標）。2006年10月5日、金秀鎮金田村金雲屯のG1とG2は、門頭村へ遊びに行き、山を登ったとき、このスズメバチの巣を見つけて、茅標も見したが、それでもこのスズメバチの巣を自分たちのものにした。

一般に、このスズメバチの巣の発見者（＝先占・所有者）は一定期間を待ち、幼生が成熟した後に巣を切り取り、中のスズメバチを取り出して利用する。その市場価格（相場）は約200～300円であると推定される。G1とG2がこのスズメバチの巣を切り取って門頭村に戻った直後、F1とF2は、G1とG2に異議を申し立て、このスズメバチの巣の所有権を主張した。G1とG2は、瑶

5) 頭領慣習法とは、集団や部族のリーダーが決定を行う際に用いる慣習的手続きや規則のことを指す。これには、決定の過程、承認の方法、争いの解決方法などが含まれる。

族の慣習法である「打茅標」を認めず、F1とF2のスズメバチの巣に対する発見・先取り（先占＝所有権）を拒み、このスズメバチの巣を返さなかった。F1とF2は納得していなかったので、G1とG2らと口論した後、拳と木製椅子でG1とG2を殴った。2006年10月7日、G1は六巷郷警察駐在所に、F1とF2に殴られたことを通報した。「公安処罰法」第9条の規定に従って、六巷郷警察駐在所は両当事者を仲介した。結局、打茅標慣習法に従い、スズメバチの巣はF1とF2に返したが、G1とG2に対して、F1とF2は200元余りの医療費を補償した。

金秀瑶族自治县では、貨幣経済が発展する以前から物品や労働力を交換・共有する文化が存在していた。この流れの中で、貸付（借用）に関する明確な規則が醸成され、地域社会の信頼を基盤に今に至っている。例えば、金銭を借りる際には双方の了承と証人の立ち合いが必要とされることが一般的であった。また、特定の物品、例えば農業用具や家畜の貸し借りにおいては、使い方や返却時期についての細かな取り決めが口頭で行われてきた。

次に、貸付（借用）の事例を紹介しよう。歴史的伝統、社会経済発展、金融システム変化などの諸要因により、六巷郷門頭村の村民たちは、結婚、家屋購入（建設）、病気など、お金が必要な時、いまだに民間貸付に頼っている。この貸付の過程で、彼らは主に地域固有の貸付慣習法に従い、その規範に従って貸付行動を行っている。

この類の貸付慣習法の一般原則は、自発性、公正性、等価性、及び誠実である。貸付の自発性とは、この地域の取引において非常に重要な要素である。貸し手と借り手の双方が自由意志に基づいて取引を行うことで、トラブルを未然に防ぎ、双方に満足感を与える。強制や不当な圧力が加えら

れることはなく、この点が地域住民間の信頼関係を支える基盤となっている。公正性の原則とは、富裕層や権力者が不当に優位に立つことを防ぎ、すべての当事者が対等な条件で取引を行える環境を保証するものである。これにより、地域の社会的安定と調和が保たれる。等価性とは、貸付額や条件における均衡を保つための指針となる。貸し手と借り手の双方が利益を享受できるよう、返済条件や利率の設定が適切であることが求められる。この原則に基づく調整は、経済的不均衡を緩和し、持続可能な貸付慣習を育んでいる。そして、誠実の原則がこの地域の貸付慣習法を根底で支えている。誠実な態度で取引に臨むことで、トラブルを回避し、長期的信頼関係を構築することが可能である。この原則は、言葉だけでなく行動によって実現され、地域社会全体の信用の基盤を形成する。

六巷郷門頭村の貸付慣習法の特定期範は、貸付目的、貸付手続き、貸付効力などを含み、借り手と貸し手の権利と義務を明確に規定されている。この種の貸付の多くは、村内部の村民の間で発生している。貸付対象には、豚（肉）、お金、穀物キビ、砂囊（塩漬け肉）、燻製品（肉）、お酒（自家醸造酒）などが含まれ、主に生活の緊急需要を満たすためである。この貸付慣習法では利息の支払いを支持していないが、一般的に口頭で、金額が多い場合は、書面による覚書を作成するか、借用証書かを作成している。次に事例を示す。

借用証書

今日、本人（F3）は大橋屯のZ1から豚肉140斤（1斤＝500g）と豚の内蔵（＝上下水）11斤8両（1斤＝10両）を借用した。

秤屋（者）：H1

借用者：六巷門頭村F3

代筆者：H2

貸出者：Z1

借用日：1991年11月19日

次に、交換慣習法の事例を見てみよう。地域固有の規範を伝承し、金秀瑶族自治县の交換慣習法は、交換原則、主体、対象、過程、及びその効力を規範している。慣習的交換法に従い、交換は自発性、等価性、及び同期性の原則に従う。交換の自発性とは、慣習法における行動は、強制されるものではなく、人々が自然な人情や信頼関係に基づいて行う。例えば、農作業や家屋建築の助け合いでは、「恩返し」の意識が重要視される。交換行動の背後には、共同体への責任だけでなく、相互関係の強化という意図も存在している。また、等価性は交換される物やサービスには一定のバランスが保たれており、それにより公平性が実現されている。この等価性は必ずしも経済的価値に基づくものではなく、地域固有の価値観や感覚によるものである。この原則が守られることで、共同体内での信頼や平和が保たれている。そして、同期性の原則は、タイミングや行為の調和が重要であるという考え方を指す。例えば、祭りや特別行事に関連した贈り物の交換では、特定の日付や時期が重視される。このルールに従うことで、共同体全体が一致団結した感覚を持つことができる。時間的調和が強調されるのも、この地域ならではの文化の特徴である。

金秀瑶族自治县の交換慣習法では、交換対象は個人または家族単位であると規定されている。野菜や果物などの交換対象は個人がほとんどで、森林や土地、家屋などの不動産の交換は一般的に家族が多く占めている。交換は通常、隣人、親戚、及び友人の間で行われるが、土地や家屋などの不動産は、主に交換慣習法に従って一族内で交換が

行われる場合が多い。交換慣習法によれば、交換過程は、一般的に一方の当事者によって提案され、両当事者によって交渉及び合意され、協議書が締結され、交換が行われる。その過程で、両当事者は交換対象の性質と財産の価値、すなわち「等価性」の考慮を決定し、合意に達する。山、森林、土地、及び家屋など、より高価の対象物を交換するには、交換を確実に成立するために、しばしば証人が必要である。現在の金秀瑶族自治县では、土地や家屋などの不動産の交換は基本的に慣習法に基づいており、曖昧な言葉を避け、契約の混乱や不履行を防ぐために、基本的に書面による契約が締結されている。以下は、交換契約の事例である。

家屋交換契約

交換当事者：G3, M1

家屋交換当事者間の交渉結果により、M1はもともと住んでいた古い家屋を、この家屋の向かい側にあるG3の小屋と相互に交換する。M1は2008年末に小屋を取り壊して再建したが、豚小屋を置く場所がなくなり、G3の同意を得て、古い家屋の入り口にある豚小屋の使用権を無償で永久にM1に譲渡する。この協議（契約）は、各当事者と六拉村民委員会にそれぞれ1部、計3部構成で締結される。

家屋交換当事者：G3, M1

証人：L1

2009年8月31日

次に、婚姻慣習法について検討する。婚姻範囲、制度、行事などに関する伝統的婚姻慣習法の規範は、今日でも金秀瑶族自治县で施行されている。金秀瑶族自治县は、盤瑶、茶山瑶、花藍瑶、山子瑶、及び坳瑶の5つの支部を持っており、各

支部の婚姻慣習法には若干の違いがある。婚姻形態は、主に「嫁入り婚」と「婿入り婚」の2つに分けられる。

金秀瑶族自治县では、伝統的に婿入り婚が一般的である。これは花嫁が結婚後も自分の家族と共に生活を続けるため、花婿が花嫁の家へ移り住む婚姻スタイルである。婿入り婚の背景には、女性を重視する文化や土地の継承に関する古くからの考え方が根付いている。婿入り婚は家庭内における労働配分に影響を与える。夫婦は一緒に家事や農作業を行い、花嫁側の家族全体の生活の向上を目指す。一方で、伝統的価値観の中では、出産や子育てにおける役割分担がはっきりとしている。婿入りによって男性が担う労働は新しい家族と調和を図るために重要である。女性も日々の家庭運営で大きな役割を果たすが、出産という身体的負担により多くのサポートが必要である。財産の分与においても、金秀瑶族自治县の婚姻慣習は独特である。婿入り婚では、多くの場合、財産が花嫁側に集中する傾向がある。この配置は、伝統的には女性の地位を守るための仕組みとして機能しているが、時代の変化とともに新たな課題も浮き彫りとなっている。例えば、盤瑶の婚姻の実例は、次のように慣習法に従って行われた。

結婚証（合）

結婚証を申し立てる者は、金秀瑶族自治县金秀鎮共和村強仰屯のZ3と妻であるF4の長女であり、年齢は18才、自宅で婿入り（夫）を迎える。田坪屯のP4と妻であるZ4の次男は18才、申し立てる者（妻）へ婿入りすることを聞き、双方の

両親の合意を得て、良縁を結ぶことを決定した。

1. 男性（花婿）は女性（花嫁）の家へ1年間労働した後、2年間休職、花嫁は出産する。
2. その後、男女双方の自らの意思で将来を決め、双方の両親は口を挟まない。
3. 男性（花婿）が女性（花嫁）へ婿入りした後、第1子は男女を問わず花嫁側の後を継ぎ、第2子は男女を問わず花婿側の後を継ぐ。
4. 財産の分与は「諸子均分」、川は水平に流れる⁶⁾。双方の両親は老後に分与を取り戻すことはできない。
5. 上記の言論（約束）は、誰にも後悔してはならず、誰かが後悔した場合、異議を申し立てる。

口約束だけでは証拠にならないから、契約を交わす次第である。

親 側 Z5（署名）号正心

親 側 Z6（署名）号真正

紹介者 Z7（署名）号工心

代筆者 P5（署名）号平心

一九九九年己卯の年正月九日 立 婚書大吉（婚礼大吉）

婚姻規範では、2007年11月29日、六巷郷六巷村上古陳屯のT1とP6の結婚は、基本的に瑶族の慣行的慣習に従って行われ、主に親戚の持て成し、両親への敬意、酒の招待、贈り物などの行事が含まれていた。一般的に、瑶族は依然として宴

6) 中国の財産相続法。古来、中国では、家産分割において制定法上も慣習上も原則として一子の優位を排し、均分主義がとられてきた。その場合、同じ世代の間にあつては、年齢や嫡庶のいかんを問わず、均分が例であり、子は亡父に代位し、子のない寡婦は亡夫に代位して、父または夫の受くべき分を受ける。もっとも、ときに長子長孫に多少多くの分け前（長分）を認めたり、祖先祭祀のために祭を継ぐ宗子にだけ割増し（祭需）を認めることもあるにはあつたが、一般には家産を均分した兄弟で、祭費を均等に負担するのが普通であつた。

会を中心とした結婚行事を重視しているが、婚姻登録も婚姻法の要件に従って行われる。社会経済の変化により、瑶族の婚姻慣習法も一定の変化を遂げた。経済的配慮から、結婚行事はある程度簡素化され、出費が削減された。ただ、コミュニティ発展、社会的相互扶助の観点から、婚姻慣習法は儀式を核とし、婚姻の有効性を確認し、結婚と家族の秩序を保証し、積極的な社会的意義を持ち、引き続き役割を果たす。

金秀瑶族は基本的に財産の世代間循環に関して、慣行的慣習を受け継いでいる。財産分与の原則、手続き、内容、及びその効力は、主に慣行的慣習の現代的な実現である。男女平等は、金秀瑶族の家族と財産の分与の顕著な原則である。金秀瑶族は、財産は均等に分与され、各子供は同じ割合を受け取る。2008年、長垌郷亀田村高藍屯のコミュニティリーダーであるF5は、この原則を証明書で明確に表現した。

証明書

私のチームで、本籍高藍屯のH3は本籍西北屯のP7と、1982年に結婚した。結婚後、H3は面北屯に3年間住んだ後、西北屯に4年間住んだ(両地で労働する意味)、計7年間。2007年、本籍西北屯の老人F4の息子であるP8は、面北屯大能の松林を3万2000円で売却したにもかかわらず、P8はP7の長女と次女にお金を与えなかった。瑶族の慣習法によれば、すべての子供は平等にお金を与えるべきである。これにより、証明する。

亀田村高藍屯チームリーダー：F5

2008年11月10日

金秀瑶族自治县の財産分与慣習法では、分与の時期には、子供のうちの1人が家庭を持つときと、すべての子供が家庭を持つときの二通りがある。財産分与の手続きは比較的簡単で、通常、家族内で話し合った後、直ぐに分与される。財産分与は一般に書面による合意書を書かず、基本的に口頭で言われ、すぐに実施される。もちろん、個別に合意書を交わすものもある。

金秀瑶族自治县の財産分与慣習法によれば、家族が共同所有の動産と不動産は、水田、畑、八角の木、杉の木、家屋、生産道具、日用品などを含み、分与時にすべて分配されなければならない、一般的に現金の分配はない。財産分与のとき、水田と畑は通常、利便性の原則に従って均等に分与される。生産工具、日用品などは、すべての関係者のニーズに応じて分配されている。財産分与の影響には、合意(契約)の実施、高齢者(親)の世話などが含まれる。両親老後のケアに関しては、現在の金秀瑶族自治县も慣習法に従って扱われており、子供たちが共同扶養することを選択するか、親が別々に子供と暮らし、分別扶養することもできる。

また、金秀瑶族の固有の葬儀慣習法は、「厚葬(手厚く葬ること)」を実施し、この原則は今日まで受け継がれている。今日でも、瑶族の葬儀は伝統的規範に従っており、葬儀は主に土葬であり、一部の地域や支部では火葬、崖葬、そして挂葬(吊るし葬)が行われている。葬儀には、一般的に通知、停霊(遺体の安置)、打斎(供養儀式)、埋葬などが含まれる。現在まで受け継がれてきた葬儀慣習法は、遺体を処分し魂を安置する最初の葬儀規範、生者が故人を悼むための葬儀規範、故人を「天国」へ送るための葬儀規範、死体埋葬の埋葬規範、埋葬後の犠牲規範など、基本的には伝統的規範を保持しているが、一部の規範に若干簡

略化か、変更が加えられただけである。父母の葬儀と先祖の祭祀を、心を込めて行うこと、故人に対して、生きている時と同じように丁寧に仕えること、また手厚く葬ることを提唱し、礼儀作法と親孝行の精神は受け継がれている。

金秀瑶族は、相互扶助の伝統とその慣習法は今日でも存在している。相互扶助慣習法は、地域社会全体で助け合いを行うことを目的とした非公式な規範や仕組みを指す。この慣習法は地域に密着し、村寨ごと、さらにはコミュニティ・集落ごとに形が異なる場合があるが、一般的に以下の要素を含むことが特徴である。まず、労働の共有で、農作業や建築作業など、個人の手に余る仕事を共同で行う仕組みである。次に、資源の共有で、農具や家畜の貸し借りなど、物品を通じた助け合いである。そして、知識と技術の伝授で、長老や経験者が知識を共有することによる地域の発展である。これらの慣習は明文化されていない場合が多いものの、地域住民間の強い信頼と協力心を基盤に運用されている。

これらの伝統に従って、相互扶助慣習法には、平等、自発性、無償、及び互惠の原則が含まれる。平等とは、全ての参加者が平等に扱われ、個人の背景や財産に関係なく助け合いに貢献できる環境が整っている。この原則により、階層差や格差が地域間で目立たなくなるという利点がある。次に、相互扶助に参加することは、基本的に個人の自由意思に委ねられている。強制されないことで、住民の間に自然なつながりが築かれ、長期的な信頼関係が持続する。無償とは、相互扶助における労働や資源の提供は、見返りを期待しないという暗黙の了解が存在する。これにより、助け合いの純粋な精神が保たれている。また互惠は、相互に利益を享受するという考え方が基盤となっている。一方的に助け合いを行うのではなく、各自

が受け取るものと提供するもののバランスを意識している。

瑶族の相互扶助は一般的に家族単位に基づいており、個人は相互扶助の対象ではない。相互扶助慣習法によって調解された相互扶助の対象には、主に家屋建築（購入）、結婚、葬儀、田植え、及び稲刈り（収穫）などの比較的重要な生産活動及び生活行事が含まれ、相互扶助の内容は比較的広範囲である。相互扶助の「本家（受取人）」の義務には、通知と食事提供が含まれる。「助け（援助）」を提供する人は、持て成しを受ける権利と次の助け（援助）を期待する権利などを持っている。相互扶助慣習法の違反の結果は、一般的に（一時的に）お付き合い関係がなくなり、つまり特定の社会経済活動からの排除である。例えば、ある60代の瑶族村民Z2の意見では、次のように述べている。

「助けに来ない人には、本家（受取人）からは何も文句は言わないし、罰もない。一般的に同村であれば、村人のほとんどが助けに来る。助けに来ないと、本家は何もできないし、そして（来ない人は）今後何かすることがあれば困るだろう。皆が助けに来るよ、私たちの民族の慣習であり、助けに来ない人はいない。」

金秀瑶族自治县では、地域住民が一丸となったコミュニティ活動が盛んに行われている。この地域特有の文化である「相互扶助」は、特定の日において各家庭が交互に役割を担い、上述の農作業や宴会の準備などを行うシステムとして存在している。特に祭りや植樹活動、教育支援などを通じて、住民間の強い連帯感を生み出すことが特徴である。また、こうした活動においては、次世代への伝統継承の役割も含まれており、文化的アイデ

ンティティを保つ重要な場でもある。

金秀瑶族自治县の住民は、橋や道路の保守などのコミュニティ活動に積極的に参加しており、そのための明確な慣習法を形成している。橋や道路保守などのコミュニティ活動慣習法の実践においては、住民たちの「自発的」、 「義務的」、及び「尽力的」行動が鍵となっている。自発的行動は、各家庭や個人が自ら進んで参加することで、柔軟な対応が実現している。義務的行動は、慣習法や地域規範に基づき、共同体の一員として役割を果たすことが求められる。尽力的行動は、それぞれが単独の利益ではなく地域の発展や維持を第一に考え、全力を尽くす姿勢である。これらの行動原則に基づき、地域では統一感と協力精神が保たれ、長年にわたり安定した発展を遂げている。

コミュニティ活動慣習法の主な規範には、主催者、参加者、事務内容、経費（費用分担）などが含まれ、主に道路建設、学校建設、接待、公共衛生、水利保守などのコミュニティ活動を規範している。慣習法によれば、コミュニティ活動に応じて、村の長老（名誉のある高齢者）によって呼ばかけられるか、村のコミュニティによって組織されるかにかかわらず、一般的に村全体の参加が必要であり、各家族から少なくとも1人、通常は男性が参加する必要がある。費用分担では、慣習法によれば、労働投入に加えてお金が必要な場合、募金活動と政府の支援からの財政移転を除いて、残りのお金はすべての村民が平等に負担することが求められており、一般的には人口に応じて請求される。

また、金秀瑶族自治县では、紛争は自己猶予、調解などを通じて解決され、紛争解決の慣行的慣習は依然として非常に効果的である。紛争や矛盾が発生した場合、瑶族では村の長老やコミュニティのリーダーが主要な役割を果たす。このよう

なリーダーたちは公開の場で話し合いを行い、公平に解決策を導き出すことが期待される。紛争解決に関する慣習法は、紛争解決の方法、人（調解人）、プロセス、及びその効力などを規定している。一方、現在の瑶族地域では、村民たちは「掛紅（赤吊り）慣習法」に対する慣習が比較的強く、男女関係に関わる行為や他者に対する冤罪などがあつた場合、村民たちは「掛紅」の要求を行うことが多く、伝統的な掛紅慣習法に従って紛争を処罰し解決している。例えば、1998年8月、錦秀郷高山村白林屯では、男女関係に関する紛争を扱ったとき、掛紅慣習法に従って罰せられ、具体的な調解合意は次の通りである。

高山村でのP8とZ8の紛争については、白林屯のチームリーダーと党員、村の幹部などの協力を得て、両者間の調解は次の通りである。

調解書

双方が事実状況を報告した後、確かに両姓（性）の間には事実関係があるが、両姓（性）規則の運用には至っておらず、双方が事実確認を証しており、双方の合意を得て、調解は以下の通りである。

1. 党内人事規則により、本件は党内部で対処され、慣習法に従い、「掛紅（赤吊り）金」360元を課す。
2. 本件による当事者（受理人）の8日間の欠勤、1日あたり25元、合計200元を課す。
3. 上記の課金は合計560元で、当事者（Z8）から受理人（当事者）P8に支払う。
4. 上記の調解は、両当事者・受理人の合意を得て行われるものとし、調解日から、再びトラブル（紛争）を引き起こしたり、ましてやいずれかの当事者・受理人が他の暴力行為や報復を引き起こしたりしてはならな

い。いずれかの当事者・受理人が調解後の条例に違反した場合、真実性が確認された場合、(1)に従って課金を10倍増額する。

5. この調解書に署名した日から、両当事者・受理人は法的効力を有するものとし、いずれかの当事者・受理人が違反した場合、上記の規制に従って対処される。

6. この調解書は、一式四部を作成するものとし、両当事者・受理人はこれを遵守することが期待される。

受理人：P8(署名) 在場人(証人)：P9(署名)
当事者：Z8(署名, 指印), P10(署名), P11(署名)
高山村村民委員会(公印)
1998年8月25日 これにより、調解が認められる。

上述のように、瑶族の慣習法は単なる規則の意味を持っているのではない。これらの法的規範は、特定のコミュニティにおいて、文化的アイデンティティを強化し、地域社会間の結束を促進する役割を果たしている。また、慣習法は、成文法(制定法)と比較して、地方部の実情や特定の文化的背景に柔軟に適応する能力を持っている。慣習法は、長い歴史を通じて、社会の中で自然と形成されてきた法的規範である。本稿では、慣習法が社会に与える影響を多方面から検討した。その内生性、回復力、活力、社会の連続性、文化的一貫性、そして地域社会における重要性を考察することは、現代社会におけるその価値を理解する上で極めて重要である。まず、社会の内生性と回復力に関して、慣習法の内生性とは、それが社会的文脈の中で自然発生的に形成される性質を指す。法が上から一方的に押し付けられるものではなく、地域の社会的ニーズや価値観に根ざしてい

る。そして、回復力という側面では、外部からの圧力や変化にも柔軟に対応しながら、基本的価値観や規範を保持する特性を示す。この特性により、慣習法は長い歴史を経て生き残り、進化してきた。

次に、慣習法の活力とは、その適用が社会の日常生活と深く結びついている点にある。規範が実際に人々の間で使用され、尊重されることで、社会的な秩序が保たれる。また、世代を超えて受け継がれることで、社会の連続性が保証される。こうした継承のプロセスを通じて、慣習法は地域社会の一体感を強化する役割を果たす。また、文化的一貫性の観点から見ると、慣習法は地域文化や伝統を反映しており、その維持と発展に寄与する。特に、多文化共存の状況では、慣習法が異なる文化体系の調和を図る手段となり得る。さらに、地域社会に根付くことで、地域の特徴や価値観を守る手段として機能する。

そして、慣習法は単なる過去の遺産ではなく、現代社会においても重要な役割を果たし続けている。その内生性や文化との結びつきは、法律がより人間社会に根ざしたものであることを示す。ただし、現代の法制度との調和を図る際、瑶族の慣習法には一定の課題がある。例えば、成文法との矛盾や、近代化が進む中での慣習が失われつつあるリスクである。それでも、こうした慣習法を尊重しつつ、現代法との折衷を図る努力が進められている。未来に向けて、慣習法の役割を見直し適切に活用することが、持続可能な社会の構築に寄与すると思われる。

Ⅲ. 慣習法の現代的推進

金秀瑶族自治县では、住民は村寨の規則や慣習(村規民約)を通じて、積極的に慣習法を推進し、村寨の「長老制度」、「衆節」慣習法、及び「倣

社」慣習法を前進した^{7) 8) 9)}。無形文化遺産として、金秀瑶族は「石碑」慣習法を保護し、コミュニティの社会関係を調和する機能を働く。

村規民約は、一般に慣習法の規定に従って、村寨の実況と村民によって策定された自己管理と自己教育のための行動規範である。村民委員会基本法の規定に従い、村民会議は、村民自治憲章と村規民約を策定及び改訂し、それらを行政機関（人民政府）に報告して記録することができる。金秀瑶族自治县では、村規民約の策定は、本質的に瑶族の慣習法と結びついている¹⁰⁾。例えば、1990年6月30日、長垌郷六架村は、石碑頭を選出するための村民大会を開催し、新石碑の規則を可決した。1990年7月10日、「金秀瑶族自治县長垌郷六架村石碑」の建立式と宣誓式が行われた¹¹⁾。正午には、村の全世帯の代表者が伝統的方法で石碑頭と共に「同心酒（団結の酒）」を飲み、新石碑と一緒に守ることを宣言した。新石碑が交渉された後、適切な石が見つからなかったため、村民たちは山のふもとにある納屋の端にレンガで壁を作り、新石碑の規則を書き込んだ。この石碑は、六架村山のふもとにある脱穀場の辺りにまだ立っている。

金秀瑶族自治县政府の視点から見ると、新石碑の主な目的は、村民委員会基本法（試行）を積極的に実施し、その交渉を通じて村民自治を促進することである。同時に、金秀瑶族の石碑慣習法を引き継ぎ、瑶族の文化的伝統を伝承する。現地調査では、瑶族の石碑慣習法をよく理解している六巷郷門頭村の老人であるF6は、村規民約と瑶族慣習法との関係を強調した。

村規民約は、基本的には過去の石碑の精神に則ったもので、その規定に従っているが、規定は石碑よりも少し多く書かれている。以前の石碑は比較的一般化されており、あまり書かれていなかった。村規民約はたくさんの規則がある。石碑については、従来は問題を話し合っただけを規定したので、具体的な内容（細則）を規定するものではなかった。今は、何か（問題）あったら（規則を）すぐに書き込む。大衆の要求に応じて、話し合っただけで規則を決める。村規民約に従って、違反者に罰が与えられる。（村民たちは）議論の末、村規民約の策定に同意しない者はいなかった。

瑶族の慣行的慣習は、村規民約の基礎である。

-
- 7) 金秀瑶族自治县における長老制度は、瑶族の伝統的な社会組織に深く根ざしている。瑶族は歴史的に山間部を中心に定住し、外部との交流が限定的だったため、独自の社会的規範を発展させた。この中で、長老は村全体の調和と安全を守るための指導者として重要な役割を果たしてきた。長老の選出方法や具体的な役割分担は集落ごとに多少異なるが、選出基準としては、年齢や経験、知恵といった要素が重要視されている。こうした長老の存在は、瑶族の団結や文化的アイデンティティの維持に寄与している。
- 8) 「衆節」とは、瑶族が長きに渡って守り続けている伝統的な祭りで、主に自然や祖先の神々に感謝するために行われる。毎年、農作物が収穫期を迎える前後に、この祭りが賑やかに開催される。家族や地域コミュニティが集まり、歌や踊り、伝統的な料理を楽しみながら絆を深める特別な時間である。
- 9) 「做社」は特定の季節に行われる慣習的な集団儀式で、農業と自然、祖先とのつながりを祝う重要な機会である。この祭事は、瑶族の人々にとって信仰や地域社会を結びつける重要な要素となっている。主に次のような構成要素がある：（1）農業儀礼：豊作祈願や感謝を込めて儀式を実行する。（2）集団の祭り：地域住民が集い、音楽や舞踊を楽しむ。（3）祖先崇拝：祖先の霊に感謝の意を示し、家族の絆を深める。
- 10) 陳（2008）は、「村規民約」とは自然村である村寨（sonksai）・村落（共にコミュニティを意味する）の共同利益を守るうえで、行政側が管理し難く、村民側も管理できないことに対して、大衆聴聞的方式によって、定められた規約である。村規民約は、村寨・村落共同体と村民自身が村民の行為を規制するもので、村の伝統的な生産方式、慣習や地域文化の下で、村全体を管理する規約である。規約の内容は、社会秩序の維持、村民財産の保護、農業生産の保障、森林資源の保護等の内容を含み、国家の法律・法規が行き届かないところを補完する役割をもつものである。と述べている。
- 11) 金秀瑶族自治县長垌郷劉家村は、金秀瑶族自治县で改革開放後に最初に新しい石碑を策定した行政村である。

これらの慣習法は、村規民約の目的、手続き、改正に直接影響を与える。村規民約の内容には、財産の保護と盗難の禁止が含まれ、森林を保護し無差別伐採をも禁止する。また、女性の保護、強姦及び屈辱の禁止、家畜の世話、公共財産の保護、社会秩序の維持、コミュニティ活動などの規制は、基本的に慣行的慣習法の内容を受け継いでいる。村規民約や慣習によって課せられる罰則のほとんどは、慣習法からも借用されている。例えば、六巷郷の「下古陳村村規民約」第3条は次のように規定している（1982年10月31日）。

3. 野生のミツバチ、地上のスズメバチの巣、薪・柴など、最初に標（しるし）を付けた者が所有し、それを無断に持ち去る者は、盗難や強盗の罪で罰せられる。

もう一つの例は、六巷郷の「六巷村石碑公約」の中から抜粋する（1991年2月1日）。

13. 理由もなく売春、賭博、暴行、またはトラブルを起こした者は、毎回米45米、酒45斤、肉45斤の罰が科せられる。
…
16. 他者の物を盗んだ者は、毎回米40米、酒40斤、肉40斤の罰が科せられる。
17. 他者の菌類、キノコ、鉄ハサミ（農具）、ネズミ（食用）などを盗む者は、盗難物を返すだけでなく、米20斤、酒20斤、肉20斤の罰が科せられる。

これらの規定は、村規民約における「打茅標」や「教育餐罰則」などの慣行的慣習の規範を取り入れている¹²⁾。同時に、村民たちは慣習法の根強い信念と村規民約を遵守する意識を持つため、その効果は比較的望ましいと思われる。つまり、慣行的慣習は村規民約の形で現代の金秀瑶族自治县で重要な役割を果たしていると評価できる。例えば、長垌郷六架村で実施した新石碑は、六架村内外の村民の行動に直接影響を与え、六架村の社会秩序も大幅に改善される要因の一つとして、重要な役割を果たしている。次の事例では、その様子を察知すること可能である。

2007年10月、F7とH4は土地境界の紛争を起こした。片方は、畑で雑草を抜く際、境界を越えて相手の八角（木）を切ってしまった。双方は石碑頭の調解に同意した。現場確認へ行く前に、石碑頭はまず双方に心理的工作を行い、双方の矛盾を緩和しながら、冷静に話し合うように呼びかけた。現場へ到着した後、石碑組織のメンバーは双方から事情を聴取し、その内容に基づいて判断を下した。まず、片方は木薯（キャッサバ）を植えるために、畑に溝を作って仕切った。一方、作付けしてない畑は比較的平坦で、境界は見分けやすいものとした。つまり、見分けにくいという理由で、境界を越えたことは理に合わないことである。双方は調解の前に石碑慣習法に従って、理に合わない者は、相手に対して補償金を払うことを口約束した。本件は結局、H4は理に合わない者で、他者の八角（木）を切ってしまった。彼はその場で、お金を出し弁償しようとしたが、石碑組

12) 教育的罰則の一例として「教育餐罰則」がある。これは、処罰を物理的痛みや過酷な労働ではなく、一定の物品、特に食材を提供する形で執行する。例えば、大勢が参加する儀式や共同食事会の費用をカバーするために、違反者には米や肉、野菜などを寄付させることがある。この方法は、以下のような利点が挙げられる：まず、教育的側面で、罰則そのものがペナルティというより、コミュニティ活動への間接的な貢献と見なされる。次に、柔軟性で、食材の提供という形は、経済的・生活的負担を考慮することが可能である。そして、コミュニティの結束強化は、食材が村のイベントや共同活動に利用されることにより、全体の絆が深まる。

織のメンバーは皆、誰もが村民（コミュニティの一員）であると言って、罰を忘れようと勧告した。しかし60代のF4は、石碑慣習法に従って行わなければならないと言って、補償金を払うことを主張した。結局、調解に参加した人に対して、規定の罰金を支払った。

同時に、金秀瑶族自治県の歴史には、「衆節」慣習法と「做社」慣習法など、公共生活と集団関係を規制する慣習法がある。地理的環境、歴史的条件、民族文化などの要因により、六巷村幫家屯の衆節には長い歴史があり、対応する慣習法の規範を形成している。衆節は、歴史の中で形成され、継続的に推進されてきた村民の自主管理の民主主義の原始的形態である。衆節慣習法には、組織、手続き、及び責任などの規範が含まれる。例えば、幫家屯の衆節慣習法は、幫家屯の住民のニーズを満たすために、社会秩序の維持、娯楽と友情、及び文化の伝承の機能を持っている。

原始的宗教概念に関連して、六巷村幫家屯は歴史的に村寨の長老制度を実施した。1949年以降、幫家屯の古い村のシステムは基本的に途切れることなく、保持され、発展し続けている。村寨の長老と村主は、幫家屯地域の主要な統治方法と統治力となり、村寨の長老たちは六巷村幫家屯地域で重要な役割を果たす。村寨の長老、村主、村のコミュニティリーダー、共産党員が共同で村の行政を行っている。長老慣習法は、村主の形成、責任、及び権利と義務を規定している。慣習法で義務付けられている村寨の長老の条件には、主に2つの側面がある：まず性格で、村寨の長老として仕える住民は、まともで公正でなければならない。次に能力で、慣習法違反に対処する際には、村寨の長老たちは強い判断力と分析力を持たなければならない。もちろん、国の文化に対する理解

と公共の福祉の意識も村民の関心事である。村主の条件は基本的に村寨の長老の条件と似ており、一般的に高い道徳的誠実さが求められるが、村主は若くて強いことの重要性を強調している。村寨の長老と村主は、ちりとりによって選ばれる。57歳の村民であるL2の意見では、村寨の長老は前の石碑頭と「ほぼ同じ」である。

石碑は、石碑の規定があり、石碑は紙に書かれている。私たちの「衆」は、口約束だけでは証拠にならないが、誰もが規律を守ると言ったので、村寨の長老の機構は石碑頭とほぼ同じである。似ているが、石碑の権威は少し大きいであり、その時点で、国と政府の法律や政策は未だ私たちに伝えられていないし、私たちは受け入れ難い。石碑は（準）刑事で、殺人、窃盗、山放火などの比較的刑の重い犯罪も対処できる。今は政府が対処しているが、当時は石碑頭が対処していた。

今日、幫家屯の慣習法の下で、村寨の長老と村主はまた名誉職にあり、厳密に言えば、彼らには権利も報酬もない。村民の心の中では、村寨の長老はより立派であり、彼らは非常に高い社会的地位を享受している住民であり、一般的に村民から尊敬されている。具体的には、慣習法の下では、村寨の長老たちは、「衆節」後に豚肉を貰う権利を持ち、結婚式や葬式など場合には、村寨の長老が上座に座り、彼らが到着する前に開宴できない。義務に関しては、村寨の長老たちは慣習法に従って、村で発生する盗難やその他の迷惑行為に対処し、通常の生産と生活秩序を維持しなければならない。同時に、村寨の長老たちは「衆節」の間に演説（説教）をすることが義務付けられており、慣習法の基本的内容を繰り返して述べ、村民たちにそれを遵守するよう要求している。紛争解決

と盗難処理に関して、村の元村長であるL3は、2000年に村寨の長老と村主の義務を果たすための具体的なプロセスを紹介した。

2000年後半、30歳の村民P12が他者の菌類を盗んだため、肉10斤、酒10斤、米10斤、合計食材30斤の「教育餐罰則」が課せられた。その際、彼は5、6斤を盗んだことを認めた。彼が菌類を盗んでいるのを見たとき、住民は村主のところに行き、村寨の長老と村主が衆節を開いた。村規民約に従って彼を罰した。約一週間後彼は、食材を村主の家に持って行って調理し、各家族から1名が食事会（教育餐）に出席した。群衆は飲んで彼に言った：「恥ずかしい思いをしながら、今後はやらないように」と彼を説教した。彼は自分が間違っていて、今後やらないと言った。

瑶族は「社王」という土地の守護神を崇拝し、その加護の下で農業生産や生活を営んでいる。「做社（祭社、吃社とも呼ぶ）」の儀式では、社王への供物が捧げられ、コミュニティ全体が彼らの庇護を祈願する。瑶族の做社は、瑶族が行う独特な慣習的集団儀式である。農業、自然、祖先とのつながりを尊重し、地域社会と密接に結びついた文化的な重要要素である。做社はまず、農業活動と密接に関連している。そのため、種まきや収穫の時期に合わせて行われることが一般的である。この儀式を通じて、農耕の成功や土地の豊穡が祈願され、共同体全体の労働意識が高められる。また、做社の期間中、コミュニティ全体が協力して祭りを組織する。この祭りでは、音楽や舞踊、伝統的な料理が振舞われ、地域社会の絆が強化される。さらに、これを通じて若い世代に伝統文化が引き継がれる重要な機会となっている。瑶族にとって、祖先崇拝は生活の中心的な部分であり、

「做社」もまたこれと密接に結びついている。そして、祖先の霊に感謝を捧げ、彼らの加護を祈ることが「做社」の一部となっており、家族や親族間のつながりを再確認する場ともなっている。瑶族にとって、祖先崇拝は生活の中心的な部分であり、做社もまたこれと密接に結びついている。祖先の霊に感謝を捧げ、彼らの加護を祈ることが做社の一部となっており、家族や親族間のつながりを再確認する場ともなっている。

1988年と1989年頃、三江郷郎厝村では做社活動を再開し、做社慣習法を復活した。郎厝村瑶族の慣習法では、社老（長老）は最初にここに引っ越した世帯主であり、社老は名誉職であると規定されている。慣習法によると、郎厝村は毎年（旧暦）3月3日、6月6日、9月9日（一説では8月2日）に定期的に做社（祭社、吃社）を行う。做社の儀式では、祭儀活動に加えて、毎回社老たちによる「激励の言葉（説教、慣習法の普及）」もあり、その内容は、火の用心、売春や賭博禁止、窃盗禁止、及び盗難防止などである。做社の過程には、大まかに言えば、牲犠（供え物）の準備、經典の朗読、娯楽、夕食会、報告、及び激励の言葉などが含まれる。現代中国の近代化は、瑶族の生産様式、生活様式、考え方に大きな変化をもたらし、それが做社に直接影響を与え、新しい社会環境の下での瑶族の慣行的慣習を変えた。

慣習法の現代的推進は、瑶族石牌制度と慣行的慣習の新たな活力を反映し、慣習法がその本質的な価値を持っていることを示し、慣習法の合理性を示し、慣習法が現代社会のニーズに適応する特性を持ち、時代の発展とともに発展できることを察知できる。

IV. 慣習法の現代的受容

現代中国は社会主義法体系を採用しており、成

文法が法の基本となっているが、慣習法が完全に否定されているわけではない。地方ごとに存在する独特の慣習が、成文法と矛盾しない限り、裁判所による判断の参考となる場合がある。特に村落社会や少数民族地域では、慣行的慣習が法運用に影響を与えることが少なくない。中国は民族多様性を抱える国家であり、それぞれの民族が独自の文化や慣習を持っている。少数民族地域では、中央政府がこれらの地域の伝統的慣習を尊重する姿勢を示し、一定の範囲で慣習法が認められることがある。慣習法は地域や文化に深く根差している一方で、全国的な統一法体系の中でどのように調整されるべきかが課題となっている。また、社会の変遷やグローバル化に伴い、慣行的慣習が現代社会に適応できない場合も出てくる。これらの課題を克服するためには、成文法と慣習法の効果的な融合や、普遍的法原則と地域特有の慣習との整合性を保つための柔軟な法運用が求められる。

金秀瑶族自治县発足して以来、地方の司法、行政、及びその他の国家権力機関は、法律に沿ってさまざまな方法で慣行的慣習を検討しながら、現代中国のガバナンスシステムにおける慣習法の適用性を確認し、重要な役割を果たすべきと評価している。

1951年、金秀瑶族自治县のすべてのエスニックグループ（族団）会議は、石牌慣習法に従い、「大瑶山団結公約」に署名した。民族の団結を強化し、生産活動と社会の安定発展を促進することを目指す。大瑶山団結公約は、中国の建国初期に金秀瑶族自治县のすべてのエスニックグループが共同で策定し、中央政府と民族自治区によって承認された新石牌制度である。瑶族の慣行的慣習の基本精神、交渉過程、及び多くの規範は、大瑶山団結公約の策定に反映されていると思われる。

大瑶山団結公約の交渉は、これらの法概念と法

意識を考慮し、基本的には瑶族の慣行的慣習の法的精神と価値を取り入れて受容する。金秀瑶族自治县の慣行的慣習の交渉過程には、内部の自己生成、協議、全会一致、石牌の建立、飲酒の誓い（団結の酒）などの特定の繋がりと要件が含まれる。

金秀瑶族自治县の自治条例は包括的であり、その内容には、森林資源の管理、観光、及び野生植物の保護などが含まれる。自治条例を施行する過程で、自治県の特定の条件に応じて、自治条例と特別規則を策定及び改訂し、瑶族の慣行的慣習の受容を重視する。例えば、「金秀瑶族自治县自治条例」第49条は、「自治県の自治機関は、すべての民族が自らの言語と文字を使用し発展させ、自らの慣習を維持し改革する自由を確保する」と規定している。これは、瑶族、チワン族、及び他のエスニックグループが自分たちの慣習や文化を維持し、改革する自由を持っていることを明確に規定している。したがって、瑶族の慣習法を尊重し促進するための基本的な法的根拠を提供する。金秀瑶族自治县自治条例第48条はさらに、「自治県のすべての民族は法の前に平等であり、すべてのエスニックグループの住民は憲法と法律によって規定された権利を享受すると同時に、憲法と法律によって定められた義務を履行する」と規定している。いかなるエスニックグループに対しても差別や抑圧を行なうこと、民族の団結を損なうこと、民族の分裂を生じさせること、または少数民族を侮辱することは禁じられている。

また、金秀瑶族自治县自治条例第42条も、「国民文化を促進する」ことを規定している。瑶族の慣行的慣習は、環境保護と森林及び水資源の保護を非常に重要視しており、これらは金秀瑶族自治县の自治条例及びその野生植物の保護に関する規則に含まれている。金秀瑶族自治县の自治条例は、医療、家庭訪問、及び投薬に関する伝統的瑶

族医学の慣習規範、ならびにコミュニティ活動の慣習法と相互扶助の慣習法を尊重している。

瑶族地域の国家裁判機関として、金秀瑶族自治县人民裁判所が国家を代表して裁判活動を行う。紛争を解決するとき、裁判官は慣習法の規範を引用して、事件を処理することに注意を払い、積極的に瑶老（エスニックグループで高い道徳的地位の人）を紛争の調解に招く。

山岳地帯の慣習は、「農民が理解できる言語」を使用してイデオロギー的な工作を行い、人情、理性、及び法律を用いて住民に説明する。瑶族地域では、瑶老と協力して「石牌慣習法」を使用して、瑶族の紛争を調解するための新しい方法を模索している。近年、民事及び商業事件の移送と差戻し率は80%にも達している。同時に、金秀瑶族自治县人民裁判所は、少数民族裁判官の利点を十分に発揮し、少数民族裁判官と紛争の解決において、少数民族裁判官と少数民族訴訟対象者との間の一対一の対面調解活動を実施している。少数民族の言語、民俗慣習を理解する少数民族裁判官を積極的に育成し、少数民族地域の特性に適した調解を確立しつつある。

金秀瑶族自治县人民裁判所は、実体的規範の観点から慣習法を認め適用している。例えば、2002年1月、罰金の返還をめぐる紛争の判決で、金秀瑶族自治县人民裁判所は、石牌慣習法から派生した村規民約の有効性を認めた。

本裁判所は、住民活動は社会道徳を尊重すべきであり、公共利益を害したり、社会的及び経済的秩序を混乱させたりしてはならないと考えている。私的利益を追求するために、原告は暗闇を利用して他者の八角を盗み、社会的道徳を損ない、農業生産の秩序を混乱させた。また、他者の正当な財産権を損害した。原告が他者の八角を盗んだことは物的損害の行為を構成し、原告は法律に

従って損害賠償の民事責任を負うものとする。原告は他者の八角を盗んだため、他者の財産権が損害を受けたため、原告は他者に損失を補償する必要がある。一方、被告の合法的財産権は原告から損害を受けなかった。したがって、原告からの補償を受け入れるべきではない。原告が窃盗した際、盗難現場に残された盗まれた八角木の数、八角の所在などの状況証拠は、草むらに隠された2袋合計80斤（1斤＝500g）の八角は原告が盗んだことを、原告などの事情聴取によって裏付けられた。したがって、草むらに隠された80斤の八角は自分が盗んだではないと否定する原告の理由は十分ではなく、この裁判所はそれを支持しない。

原告は事前に村規民約に署名しており、盗まれた八角が1斤ごとに、5倍の罰金が課せられることを規定している。この罰則は本質的には懲罰的、自己抑制的、自発的補償契約であり、法律精神に違反していなかった。原告は村規民約に署名し、それに従って、他者の八角を盗み、他者に損失を与えたことに対して、補償する必要がある。したがって、盗まれた八角が1斤ごとに30元を補償することが適切であり、原告自身も同意する。第三者の八角は、原告の盗難により損害を被ったものであり、法律に従って原告が賠償すべきであるが、第三者が自発的に被告に賠償金を引き渡して対処することに同意したのであり、これは第三者が自らの権利を処分する行為であり、本裁判所は法律に従ってこれを認めている。

手続き上の規範に関しては、金秀瑶族自治县人民裁判所は、団結の酒を飲んだり、和解の食事をしたりするなどの慣習法も参照し、適用している。

2013年3月26日の早朝、金秀瑶族自治县人民裁判所の判事H5と裁判所の同僚たちは、新鮮な果物、野菜、魚、及び肉などの食材を購入した後、

車に積み込み、長垌郷鎮冲村大進屯に向かった。一行は3度目の訪問で、隣人同士の生命権、健康権、及び身体権をめぐる紛争を調解した。原告と被告の両方が瑶族であったため、H5判事は瑶族であり、瑶族に親しみ、紛争を解決するのが得意である。H5判事は、両当事者と「同胞の友情」について話し、瑶族の方言を使い、情と法に同等の注意を払うことを主張し、瑶族判事の利点を発揮した。村寨の長老であるF6も特別に招待され、村での彼の名声で、彼は瑶族としての単純な隣人調和の思いで両当事者を説得し、最終的に両当事者は相互に譲歩させ、法廷での事件の調解に貢献した。事件が成功裏に終結した後、H5判事は、裁判を傍聴するために集まった村民たちに、「今日、私たちはこの事件を決着した。そして、みんなも喜んでいる。持ち込んだ食材は、農家風のおかずにした。」と夕食を誘った。夕食会では、両当事者は盃を上げてH5判事や他の裁判官に感謝の意を表し、「裁判官は3回も来て貰い、私たちの懸念事項を解決した。本件は、心の中のもやもやや未解決の問題をすべて解消した。私たちは今でも良き隣人である。」と感謝の意を述べた。この「和解の食事会（百家宴）」とは、瑶族の慣行的慣習を用いて、紛争解決後に和解の酒を飲み、和解の米を食べるという慣習法規範である。

実務作業では、金秀瑶族自治县人民裁判所は「調和を重視する」という考えを実施している。慣習法の利点、少数民族地域の誠実さと信頼性に依存し、「村民の慣習に従う」及び「民俗慣習による施行を促進する」という方法で実務作業を実施している。金秀瑶族自治县人民裁判所も執行措置を革新し、円卓会議による執行モデルを確立した。円卓会議執行モデルは、地域の慣行的慣習を受容し、長期的な調査作業で徐々に形成される執

行方法である。つまり、執行裁判官の後援の下で、円卓会議のメンバーは、執行を申請する者、執行対象となる者、及び両当事者の親戚や友人で構成され、事件の紛争を共同で話し合い、対処し、事件の効果的解決を促進する。円卓会議執行モデルに従って、金秀瑶族自治县人民裁判所は、瑶族の長老、村寨の長老、親戚、友人、両当事者のさまざまな支部から円卓会議のメンバーを招集し、道徳的レベル、瑶族の習慣、法律と規制、家族の人情と礼儀作法などから対面で会話をを行うための円卓会議メンバーを形成する。このようにして、申請者F8と執行対象者Z3との間の養育費をめぐる紛争、X1とP13の間の人身傷害紛争の解決に寄与した。Q1とL3の間の交通事故紛争事件など、一連の事件は和解した。これは、国家司法機関による瑶族の慣習法の尊重と適用を反映しており、望ましい法的及び社会的効果を達成している。

住民の調解の過程で、金秀瑶族自治县の郷政府と村寨の人民調解委員会は、瑶族の慣行的慣習の現代的価値を理解し、瑶族の慣習法から学び、紛争解決のために、村民間の紛争を成功裏に調解し、望ましい社会的結果を達成した。例えば、2008年4月11日、金秀鎮司法事務所と人民調解委員会は、この理解に基づいて隣接する排水紛争の調解を行った。調解中、調解者W1は、瑶族の慣行的慣習に従って紛争に対処する計画を提案し、紛争に対処するとき、両当事者は抵当権のために銀のテールまたは物理的な担保を取る必要がある。負けた当事者の担保は、すべての村民を食卓に招待するために使用される。調解人は、当事者が従来のアプローチで進めることができるかどうか尋ねた。双方が「はい」と答え、保証金として1,000元を拠出した。調査と調解の後、両当事者は4月15日に契約に署名し、近隣の排水紛争は解

決した。人民調解委員会と調解人は、「人情、理性、法」の包括的な考察を統合し、当事者にとってより受け入れやすい成文法と慣習法を受容させ、最終的に紛争を解決した。住民の調解の過程では、紛争を解決するために慣行的慣習を適切に適用するための一定の社会的及び心理的基盤がある。調解者は、慣習法の内容に従って説得することができ、それにより望ましい結果を達成することができる。

地方の国家権力、司法、及び行政機関による慣習法の理解と適用は、住民の期待と地域社会の特性に適合し、ガバナンスシステムにおいて重要な役割を果たしている。しかし、この種の受容には、個性、差異、及び受動性などの課題がまだ存在し、個人差の現象は比較的明白であるため、地方国家機関の職員の間で慣習法の現代的価値の理解をさらに向上させ、経験を良心的に総括し、ガバナンスシステムを包括的に改善し、実施を強化する必要がある。

V. 終わりに

参加型観察は、現場に根ざし、体験を通じて深い理解を得るための強力な手法の一つである。その反面、倫理的課題や中立性の維持といった慎重な配慮が必要である。現代のグローバル化社会では、多文化共存やアイデンティティの問題がますます重要性を増している。

本稿では、客観的経済現象と具体的社会活動に基づいて、金秀瑶族自治县における慣習法の現代的伝承、推進、及び受容に関わる実態を考察した。本稿は、簡潔に慣行的慣習の素材を提供し、慣習法の変遷軌跡と現代的適用を包括的に示すことを望んでいる。

中国は多民族国家である一方、少数民族も文化多様性や伝統を持っている。瑶族は長い歴史の中

で集団生活を通じて培った慣習法を持っている。これらの規範は、コミュニティの社会秩序を維持するためだけでなく、社会的結束を強化する役割も担っている。特に、土地の分配や農業の協力、婚姻の儀式、葬儀の形式など、日常生活に密接に関連している。慣習法は地域や文化に深く根差している一方で、全国的統一法体系の中でどのように調整されるべきかが課題となっている。また、社会の変化やグローバル化に伴い、古い慣習が現代社会に適応できない場合も出てくる。これらの課題を克服するためには、成文法と慣習の法効果的融合や、普遍的な法原則と地域特有の慣習との整合性を保つための柔軟な法運用が求められるだろう。

瑶族の慣習法は単なる規則の意味を持っているのではない。これらの法的規範は、特定のコミュニティにおいて、文化的アイデンティティを強化し、地域社会間の結束を促進する役割をも果たしている。また、慣習法は、成文法（制定法）と比較して、地方部の実情や特定の文化的背景に柔軟に適応する能力を持っている。現代の法制度との調和を図る際、瑶族の慣習法には一定の課題がある。例えば、成文法との矛盾や、近代化が進む中での慣習が失われつつあるリスクである。それでも、こうした慣習法を尊重しつつ、現代法との折衷を図る努力が進められている。

金秀瑶族自治县でのフィールドワークから、地方政府の多大な努力と積極的な指導、そして非政府組織やコミュニティなどの市民社会の広範な参加に頼る必要があることが明らかになった。金秀瑶族自治县の県人民政府と郷人民政府、及びその行政部門は、村規民約の策定を指導し、慣行的慣習における行政調解と民間調解を参照し、瑶族エスニックグループの文化的基盤を確立し、イデオロギー、道徳、法制度の宣伝と教育における慣習

法を普及することにより、慣行的慣習を推進するものとする。

無形文化遺産の保護と伝承、大規模な祭りや話し合いを通じて、瑶族の慣習法が促進され、現代社会における慣習法の重要性が明らかになる。金秀瑶族自治县では、村民委員会、村民コミュニティ、村民調解委員会、頭領、瑶老、長老、コミュニティリーダー、村主、道教の役人、師公(シャーマン)、寺院委員会、及びその他の非政府組織と地元住民が、現代の慣習法の伝承と促進に重要な役割を果たしている。同時に、金秀瑶族自治县は、家庭、社会、及び学校教育を通じて慣行的慣習の知識を普及させ、住民が慣習法の内容を理解しながら、慣習法の意義と役割を感じ、慣習法を広く普及させ、慣習法の積極的機能を発揮し、コミュニティの社会秩序を維持し、国民文化を伝承し、社会調和を促進する。

もちろん、市場経済の発展、国内の法の支配の構築の進展、住民の認識の変化により、現代の慣習法の伝承と促進は多くの課題に直面している。

慣行的慣習自体のいくつかの限界も不十分であり、それが慣習法の発展を制限し、今日の慣習法と国内法との間には一定の矛盾と対立がある可能性があることにも注意する必要がある。これらには、真剣な調査と反省が必要である。

広西省チワン族自治区の実践は、慣習法が中国文化の重要な部分である。無数の世代の中国人が彼らの生活実践と人生の骨の折れる努力によって形成されたことを示している。その精神生活は生きており、その表現は生きており、その実践的効果は生きている。慣習法は中国の社会生活の規範であり、それは実際に今日の中国人の特定の行動に影響を与え、実際の社会的関係を調解する。この事実を直視し、慣習法の客観的存在を尊重し、現代法治の構築において慣習法を適切に取り扱うべきである。慣習法の合理的な規範を伝承し、慣習法の良しき内容を受容し、慣習法の悪法要素を捨て去り、現代中国におけるガバナンスシステムが強固な地域基盤を持つようにしなければならない。